平成27年6月15日
厚生労働省・日本年金機構

日本年金機構不正アクセス事案の経緯

平成27年5月8日（金）

○　厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室（以下「情参室」）、内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」）より、「不審な通信を検知」との通報を受領。情参室、同省年金局（以下「年金局」）へ指示。年金局は、日本年金機構（以下「機構」）にNISCからの通報について連絡。

○　機構、年金局の指示により、不審メールを受信し開封したＰＣ１台を特定、LANケーブルを抜線し、回収。情参室へ報告。情参室、NISCに不審な通信が確認されたＰＣについて抜線した旨連絡。情参室、NISCから検知が止まっている旨の連絡を受領。

○　機構、運用委託会社に、不審メールにより感染したＰＣのデータを提供して、ログとウイルスの有無の解析を依頼。

○　機構、機構の全職員に対し、注意喚起を掲載したメールを送信。

平成27年5月9日（土）

○　機構LANのウイルス対策ソフト開発会社（以下「ウイルス除去社」）より、運用委託会社経由で、機構に対して「昨日提供したデータから新種ウイルスを検出した」旨の連絡。

○　機構、運用委託会社に対し、通常行っている異常な通信の監視に加え、より厳格な監視を追加指示。

○　機構LANのトップページに注意喚起テロップを掲載。

平成27年5月11日（月）

○　機構、年金局に対し5月8日からの対応状況を報告。

平成27年5月12日（火）

○　機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全ＰＣへの更新作業を順次実施。

平成27年5月15日（金）

○　機構、運用委託会社経由で、ウイルス除去社から、「新種ウイルスは、

外部に情報を漏洩するタイプではない」との解析結果を受領。また、機構から、情参室を通じてNISCに、当該不審メールに関する不正プログラムを提出し、その旨を年金局に報告。

平成27年5月18日（月）

○　機構職員複数名から機構本部に「不審メールらしきメールを受信した」との報告。機構、運用委託会社に、不審メールを提供して、ウイルスの有無の解析を依頼。
○　機構、不審メールの具体例を示して注意喚起。

平成27年5月19日（火）

○　機構、高井戸警察署に相談及び捜査依頼。
○　機構、情参室及び年金局に、不審メールの複数着信及び高井戸警察署への捜査依頼を報告。

平成27年5月20日（水）

○　機構職員複数名から機構本部に「不審メールらしきメールを受信した」との報告。機構、運用委託会社に、不審メールを提供して、ウイルスの有無の解析を依頼。

平成27年5月22日（金）

○　機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全ＰＣへの更新作業を順次実施。
○　情参室、NISCから、「不審な通信を検知」との通報を受領。機構及び年金局に連絡。
○　機構、不審な通信が確認されたＰＣ２台のLANケーブルを抜線するとともに、当該ＰＣのある特定の地域ブロック本部すべてのＰＣについて統合ネットワークを通じたインターネット接続を遮断。
○　機構、情参室に報告。
○　情参室、NISCに不審な通信が確認されたＰＣについて抜線した旨連絡。情参室、NISCから検知が止まっている旨の連絡を受領。

平成27年5月23日（土）

○　機構、運用委託会社から「特定の地域ブロック本部のＰＣ以外に19台のＰＣからの大量発信がある」旨の連絡を受領。

○　機構、19台のＰＣがある部署の統合ネットワークを通じたインターネット接続を遮断。

平成27年5月25日（月）

○　機構、１台のＰＣ（23日にインターネット接続を遮断した部署にあるもので19台とは別のもの）が20日に不審メールを開封したことを確認。当該ＰＣ１台について、LANケーブルを抜線。

○　機構、警視庁に対し、追加攻撃があった旨を含め、経緯を説明。

○　機構から、年金局に対し、25日までの状況を報告。

○　機構、不審メールの具体例を追加し注意喚起。

平成27年5月26日（火）

○　機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全ＰＣへの更新作業を順次実施。

平成27年5月27日（水）

○　機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全ＰＣへの更新作業を順次実施。

平成27年5月28日（木）

○　機構、警視庁から、午後、「機構から流出したと考えられるデータを発見した」との連絡を受領。機構、流出情報の具体的内容・件数等の確認作業開始。

○　機構から年金局に対し、情報流出の可能性を報告（15時頃）。
　夕方、年金局から、大臣に、情報流出の連絡があったという事実の一報（17時頃）。（注：この時点では「情報」が「個人情報」であるかどうかまでは分かっていない。）

○　夕方、警視庁から機構に対し、情報流出が疑われる証跡（通信ログ）の提供を受ける。

平成27年5月29日（金）

○　機構、本部及び全拠点の統合ネットワークを通じたインターネットへ

の接続を遮断。

○　個人情報の流出を確認。昼、年金局から、大臣に概要報告（12時頃）。

○　午後、内閣官房社会保障改革担当室、NISC、政府CIO、官邸へ説明・報告（夕刻）。内閣官房社会保障改革担当室から総務省に情報提供（19時頃）。

○　厚生労働省は、NISCから、情報セキュリティ緊急支援チーム（CYMAT）の派遣を受け入れ。

平成27年5月30日（土）～31日（日）

○　引き続き、流出した情報の具体的内容と件数などの確認作業

平成27年6月1日（月）

○　大臣に、上記確認作業により判明した数字も含め、報告（8時頃）。

○　機構より記者会見（17時）。大臣会見（18時40分）。

○　杉田副長官を議長とする臨時のサイバーセキュリティ対策推進会議（CISO会議）開催（17時20分）。同会議において、緊急点検等に係る議長指示発出。

平成27年6月4日（木）

○　機構、本部及び全拠点のメール送受信専用外部回線を通じたインターネット接続を遮断（19時）。